

令和6年度 第2回雄武町地域公共交通活性化協議会 議事概要

1 開会～事務局長（大水公共交通対策室長）

定刻となりましたので、只今から「令和6年度第2回雄武町地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。お忙しい中ご参集いただきまして大変ありがとうございます。まず、本日の出席人数でございますが、委員25人中20人で、過半数に達しておりますので、本会議が成立することをご報告申し上げます。

なお、会議に入る前に連絡事項が2点ございます。

まず1点目ですが、本年4月以降、副町長が空席となっていましたが、先般、10月1日付けて、新谷副町長が就任となり、このことに伴いまして、協議会条例第5条第1項の規定に基づきまして、新谷副町長が当協議会の会長に就任しましたことをご報告申し上げます。

次に2点目ですが、雄武町観光協会所属の宮川斎（ひとし）委員が8月15日付で解団となりまして、その後任として菊地幸人委員に対しまして8月16日付で委嘱を行ったところでございます。菊地委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速ですが、会議次第に基づき進めてまいります。

会議次第の「2. 会長挨拶」でございます。よろしくお願いします。

2 会長あいさつ～新谷会長（副町長）

本日は皆様ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

去る10月1日付で副町長に就任した新谷と申します。

就任から1か月ほどたったところですが、今回このような大きな会議の会長という大役を務めることとなり、あらためて身の引き締まる思いでございます。

私事ではありますが、前職は国保病院の事務長ということで、患者輸送バスの運行にかかわっておりました。これまでの検討協議におかれましては、これをコミュニティバスという形で運行する方針であると伺っております。町内の各集落では高齢化を背景に生活における不便さも聞こえておりますことから、お集りの委員のみなさまのご理解とご協力を得ながら、計画の策定、施策の実現に向けて、前に進めていきたいと考えておりますので、お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の議題は、協議事項5件となっております。みなさまには各事項に対しまして、ご遠慮なくご発言いただきますとともに、スムーズな議事進行にご協力いただきますようお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

3 議事

協議事項

(1) 監事の指名について

配布資料（資料1）に基づき、事務局（大水公共交通対策室長）から説明

質疑応答～質疑なし 協議事項(1)～承認

(2) 雄武町地域公共交通計画（素案）について

配布資料（資料2）に基づき、事務局長（大水公共交通対策室長）から説明

質疑応答～質疑なし 協議事項(2)～承認

(3) コミュニティバスの運行について

配布資料（資料3）に基づき、事務局長（大水公共交通対策室長）から説明

【質疑】

為国アドバイザー「コミュニティバスの運行形態についても説明した方が良いのでは
ないか」

大水室長「コミュニティバスの運行形態ですが、自家用旅客有償運送という制度の
枠組みの中で実施することを予定しております。」

委員「このコミュニティバスを運行した場合、乗車率の低い路線バスが近い将来に路
線の廃止などといった方向に向かっていくのではないかということが懸念さ
れますけども、それは織り込み済みなんでしょうか。」

大水室長「事務局としましては、北紋バスさんや宗谷バスさんは、これまでも路線を
維持していただいていることから、次の定期路線バス無料乗車助成事業で説明
しますが、路線の減便などといったことは考えておりません。」

山本運輸支局首席「手続き的なものなんですが、今回の協議会で自家用旅客有償運送
の合意が図られたということなんでしょうか。それとも今回は提案
で、合意は今後の協議会で行われるということでしょうか。」

大水室長「コミュニティバスの関係は、今回初めて提案させていただいた内容ですの
で、概ね合意をいただければ、次回1～2月頃に予定しております協議会に
おいて、正式な合意形成を図りたいと考えております。」

協議事項(3)～承認

(4) 定期路線バス無料乗車助成事業について

配布資料（資料4）に基づき、事務局（大水公共交通対策室長）から説明

【質疑】

委員「先ほどの説明の中で試験運行の開始期間が2～3月ということで、ここには最後に無償となっているんですね。今の説明ですとコミュニティバスの試験運行となっているんですけど、どっちでしようかね」

大水室長「試験運行の開始日2月1日になるんですけども、コミュニティバスの試験運行では無償とするため、路線バスの助成事業もタイミングを合わせたものでございます。」

委員「マイナンバーカードを提示するということになってるんですけども、見せてもらった後は乗務員が番号を控えたりとか、そういうことはするんでしょうか。」

大水室長「具体的な取扱いについては、以前バス会社さんと協議させていただいたんですけども、顔写真で本人確認をして、マイナンバーカードに記載してある住所で雄武町民であることが確認できれば、12桁のマイナンバーの確認は求めないこととしたいと思っています。」

協議事項(4)～承認

(5) 第二種運転免許取得費助成事業について

配布資料（資料5）に基づき、事務局（大水公共交通対策室長）から説明

【質疑】

委員「助成対象者のところなんですけども、4項目書いてますが、これは全て満たしている場合に対象になるんですかね。」

大水室長「4つの要件全て満たしていることが条件になります。」

委員「ハイヤー会社に勤めている人くらいしか対象にならないということですか」

大水室長「他に10月から北紋バスさんの方では、雄武線のために乗務員の方が雄武町に宿泊して対応しているところですが、例えば雄武町在住の方を雄武線の乗務員とするためにこの制度を使いたいとなれば、対象となります。」

委員「他の職種についている方は対象とならないんですか」

大水室長「町内のハイヤー事業者等に就労または就労予定の者も対象となります。」

委員「就労する意思があればということですか」

大水室長「就労する意思があり、就労先からも採用するという確約が取れている状況で

あれば助成対象とします。」

4 その他～事務局長（公共交通対策室長）

本日5件の議事に対しましてご決定いただき誠にありがとうございました。

それでは会議次第の「4. その他」でございますが、

為国アドバイザーからコメントがあればよろしくお願ひいたします

為国アドバイザー「雄武町は取り組みがすごくいい感じで進んでいますので、1つ1つ確実に進めていければと。大事なのは町民のみなさまの利便性を高めるといいですか、みんなが外にでたり、動いてもらったりできるようなものになれば、いいなと思ってます。そのためにコミュニティバスなどもいろいろ考えて、これを走らせることによって、北紋バスさんや宗谷バスさんの路線の方も相乗効果も生まれると、いいなと思ってまして、ただこれで終わりではないので、これをどんどん進めながら、よりいい形に改善していければと思ってます。」

運輸支局さんの方からコメントがあればよろしくお願ひいたします

山本運輸支局首席「今回、計画の素案ということで提示があったんですけども、計画の中でドライバー確保というところを盛り込んでいただいておりまして、運輸支局としましても感謝といいますか、今ドライバーは非常に不足しております、各自治体さんの協力がなければ、交通事業者さんだけでは成り立たないという状況になってきてます。国土交通省におきましても、交通空白解消本部というものを大臣を筆頭に設置しておりまして、各地の交通空白地の解消に取り組んでいます。その中の政策の1つとして、昨今では雄武町さんが目指している自家用旅客有償運送を公共ライドシェアという呼び方をしております。今回の計画策定後に様々な施策に取り組まれていくことと思いますけども、協議会につきましては、計画策定後も引き続きご意見等いただければと思います。」

それでは最後に全体を通して何かご意見等はございますか。

佐々木委員（社会福祉協議会）「今年の4月から福祉有償運送始めさせていただいたんですけども、冬の期間に足腰の弱い高齢者が車から自宅までの道の確保というか、敷物とかがあれば教えていただきたかったんですけども。」

新谷会長「情報提供のご依頼という形でよろしいですか。今、社会福祉協議会さんの方から、福祉有償運送を行っている中で、車両から自宅までに路面の凍結等で転倒の恐れがあるといった場合に何かこういったものがあれば対応できるとかそういうったものをお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

今後もこういうものがあるとかそういった情報があれば協議会の方で情報提供いただければと思います。」

ありがとうございました。そのほか各委員の皆様から何かございますでしょうか。ないようですので、それでは会議次第の最後、「5. 閉会」であります。会長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いします。

5 閉会～新谷会長（副町長）

閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、令和6年度第2回協議会ということで、計画素案や具体的な3つの事業の内容についてご協議をいただきました。

いずれも雄武町として新規で取り組む事業であり、進めていく中で改善点が見えてくる場合もあるかもしれません、これら事業によりまして少しでも地域公共交通の利便性が向上し、町民のみなさまの生活の支えとなることにより、まちづくりにも寄与できるものと考えております。

町といたしましては、今後12月の補正予算、新年度に向けた予算編成におきまして、必要な予算を精査、確保するとともに、あわせて町民の皆様への周知も進めていく予定でありますので、皆様方におかれましては、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

本日はありがとうございました。